



# 協同組合と非財務情報について

原 日出夫

昨年から今年にかけて新聞やテレビで「付度」なる用語が飛び交い頻繁に使用されているが、類似した用語に「しん酌」がある。付度は「他人の気持ちをおしはかること」であり、しん酌は「相手の事情や心情をくみとること」「あれこれ照らし合わせて取捨すること」という意味があるらしい。何れも日本的な他者への配慮や相手との距離感に基づく判断のあり方を表しており、通常では必ずしも悪い意味で使われる用語ではない。

さて、この「しん酌」なる用語が消費生活協同組合法（生協法）施行規則第66条において活用されている。組合の会計上は「一般に公正妥当と認められている会計の慣行をしん酌しなければならない」と規定されているが、この場合は「あれこれ照らし合わせて取捨する」ことに意味があると解釈しておきたい。つまり取捨する主体の生活協同組合としての特質は尊重されているということである。それでは企業会計にはない生協会計の特徴は何かであるが、この点については行政発の財務処理等に関する取扱いで案内されている。一部を紹介すると「生協固有の性格や事業の特質あるいは会計事実から生じる事象について、企業会計と同様の会計基準を採用すると組合員や利害関係者が明らかに意思決定を誤ったり、かえって組合員の利益を損なうおそれがある項目については、これに適合的な会計処理を行うための規定を設けている」としている。

しかし現状では各生協が公表している決算書類において剰余金処分案または損失処理案の作成などが生協独自であるが、金融商品に関する

会計基準や税効果会計などを含めて会計上の様々な慣行は生協と企業において殆どその違いは無くなりつつある。

そこで改めて主要企業の財務報告が記載されているディスクロージャー誌において違いを点検してみると、近年では従来の「ファクトブック」という様式よりも国際統合報告評議会が提示しているフレームワークを参考にした「統合報告書」または「統合レポート」（アニュアルレポート）として開示されている例が多くなっている。その背景に何があるのかを確認してみたい。

近年ヨーロッパを中心に企業におけるESG（環境・社会・ガバナンス）活動を中心とした非財務情報の開示と制度化が進み、日本においても財務報告と非財務報告を合わせた「統合報告」として開示されている。日本の資本市場が欧米に比べて低調であり、中でも家計資産が現預金中心で株式や投資信託のウエイトが低いことや内外の機関投資家の企業評価のための情報開示が不十分であること等が課題となっており、より資本市場を活性化させるためにも、当該企業の多様な活動の開示と企業と投資家の対話に資する報告が期待されていることがある。

これに関連して昨年5月に経済産業省が「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス」を公表したことも注目される。

その内容は、企業が伝えるべき情報の全体像として非財務情報の重要性が増しているとし、「価値観」「ビジネスモデル」「持続可能性・成長性」「戦略」「成果と重要な成果指標」「ガバナンス」の6つが柱となっている。特にこの中

の「価値観」における企業の社会課題の特定は、株主、従業員、取引先、地域社会等のステークホルダーとの関係性をはじめ、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」等を視野に入れていくことが重視されており、「ビジネスモデル」としては競争優位企業の特長として競合他社が容易に獲得・模倣できない経営資源や有形・無形の資産の保有、人的資本や技術・ノウハウ、知的財産の確保と強化が指摘されている。また「持続可能性・成長性」の認識では、自社のビジネスモデルに加えてESGの取り組みが持続可能性を高めることやステークホルダーとの関係性を維持・強化し相互に共有できるビジネスモデルの設計が当該企業の社会的価値を盤石なものにするとしている。「戦略」の認識においては経営資源と無形資産の確保・強化が強調されており、特に人的資本や知的資本（研究開発・ソフトウェア）への投資やブランドと顧客基盤構築、無形資産（ブランド、経営管理ノウハウ、人的ノウハウ、顧客情報、営業権、ソフトウェア等）の測定と投資戦略の評価等も強調されている。

このように従来の財務報告中心の開示ではESG活動や無形資産の評価が不鮮明であること、簿価と時価の乖離などで企業の実態と将来見通しの説明力が低下していると受け止められることから、非財務情報を統合的に投資家に伝え、中長期的に企業価値を向上させていくことを狙いとしている。

それでは協同組合はこのような企業の非財務情報の積極的開示をどのように受け止めるべきだろうか。また、会計基準上の企業と協同組合の同質化が指摘されるなかで協同組合としても事業環境や外部環境の変化に対応して組合員と社会からの要請にどのような視点で向き合うべきであろうか。

改めて共済協同組合のディスクロージャー誌

を点検してみると、各協同組合の現状と活動が多様に報告されている。代表理事のメッセージ、財務状況や事業状況、運営、経営計画とともに事業体としての理念や歴史、事業活動、健全性の取り組み、地域社会への貢献活動、組織概要、協同組合間の協同等も含めて公表されているが、特に地域社会へ貢献する活動においては組合員の願いに基づく災害復興支援、防災減災、環境問題、文化支援、子供の健全育成、交通安全運動等々多種多様に展開されていることが紹介されている。ただしその内容が組合員にとって分かりやすく有用であり、社会的にも共済協同組合に対する理解と共感が増進される内容になっているか、ディスクロージャー誌以外の広報やコマーシャル等にもその理念と活動が簡潔に表現されているかどうか、各共済協同組合の点検と改善が期待される。

そもそも企業は、顧客ニーズに対応し利益を拡大しながら投資家のキャピタルおよびインカムをゲインを実現していくことを目的としているが、協同組合は組合員の願いやニーズに基づく事業体であり組合員が共同で所有し民主的に管理する非営利法人であることから、組織運営や意思決定の仕組みそのものが企業と異なり、企業と協同組合を同列視出来ないことは当然のことである。

しかし多くの企業が社会と投資家の評価を高めるために非財務情報の開示を活性化させている面は協同組合としても注目すべきであり、取り巻く環境の変化や急速な技術革新の進展下において、より一層組合員の願いとニーズを満たし事業と運動の発展を求めていくためにも、協同組合としての組織特性をさらに発揮していくことを前提とした各課題の「しん酌」が肝要であろう。

（全労済前専務理事）